

「さとうきび農家等に対する労働災害防止対策説明会」を開催しました。

八重山労働基準監督署は、製糖工場が本格的に稼動する収穫期を前に農家で雇用される臨時労働者等への労働災害防止対策に関する説明会を開催しました。八重山地区管内においては、平成27年5月にさとうきび農家における死亡災害が発生したことから、農家に対する安全意識の向上を図りました。

説明会では、農業においても労働安全衛生法の適用があり、車両系建設機械やクレーンを用いた作業には有資格者が必要であること説明し、労働者を雇用し事故が発生した場合は使用者としての民事的、刑事的責任が発生することから、労災保険への加入が労使双方に有意義になることを説明しました。

1. 波照間島の農業に対する労働災害防止説明会
日時 平成27年11月13日（金） 15:00～16:30
場所 波照間製糖株式会社 会議室
参加者 25名
2. 石垣島の農業に対する労働災害防止説明会
日時 平成27年11月27日（金） 15:00～16:00
場所 石垣島製糖株式会社 会議室
参加者 40名
3. 小浜島の農業に対する労働災害防止説明会
日時 平成27年12月22日（火） 13:00～14:00
場所 小浜公民館
参加者 39名

波照間島での説明会の様子

